

**マイナンバーカードを申請される皆様へ
(ご案内)**

この度は、マイナンバーカード出張申請受付にお申込みいただきありがとうございます。

当日の持ち物についてお知らせしますので、ご準備いただきますよう、ご案内申し上げます。

なお、ご不明な点等ございましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。

«問い合わせ先»

中城村役場 住民生活課

〒901-2493 中城村字当間 585 番地 1

電話：098-895-1737 (直通)

FAX：098-895-3048

E-mail：jyumin@vill.nakagusuku.lg.jp

ステップ 1

本人確認書類を準備する

これが通知カードです

●通知カードがある場合

[A書類] 2点 または [A書類] 1点 + [B書類] 1点

例) 運転免許証[A書類] + パスポート[A書類]
運転免許証[A書類] + 健康保険証[B書類]

または

[A書類] 1点 または [B書類] 2点

※申請会場で通知カードを返納いただき、「本人の意思に基づく申請である旨記載した文書」の記入が必要です。

例) 運転免許証[A書類]
健康保険証[B書類] + 年金手帳[B書類]



本人確認書類の組み合わせ

通知カードあり

2点	(A)+(A)
2点	(A)+(B)
1点	(A)+回答書記入
2点	(B)+(B)+回答書記入

通知カードなし

2点	(A)+(A)
2点	(A)+(B)

●通知カードがない場合

[A書類] 2点 または [A書類] 1点 + [B書類] 1点

例) 運転免許証[A書類] + パスポート[A書類]
運転免許証[A書類] + 健康保険証[B書類]

通知カードは、個人番号(マイナンバー)をお知らせするために、平成27年10月頃に皆様のご自宅に郵送された、マイナンバーが記載された紙製のカードです。

本人確認書類一覧表

本人確認書類一覧表	
A書類	住民基本台帳カード(写真付きに限る)、運転免許証、運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のもの)、パスポート(旅券)、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳(写真付きに限る)、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書
B書類	【※B欄の書類2点しかお持ちでない場合、1点は必ず次のもの】 健康保険被保険者証、年金手帳、小型船舶操縦免許証、官公署の職員証(写真付きに限る) ----- 海技免状、電気工事士免状、無線従事者免許証、動力車操縦者運転免許証、運航管理者技能検定合格証明書、猟銃・空気銃所持許可証、特種電気工事資格者認定証、認定電気工事従事者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、宅地建物取引士証、船員手帳、戦傷病者手帳、教習資格認定証、検定合格証、生活保護被保護証明書、介護保険被保険者証、医療受給者証、各種年金証書、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、母子健康手帳、子ども医療費受給者証、本人名義の預金通帳、民間企業の社員証、学生証又は学校名が記載された各種書類等

※B欄の書類は「漢字氏名・生年月日」または「漢字氏名・住所」が記載されたものに限る

※本人確認書類は全て原本で、氏名・住所・生年月日が住民票と同じであり、有効期限内のものに限る

ステップ 2

カードの暗証番号を決定する

・カードを作成するには暗証番号の設定が必要です

【記入例】

フリガナ	エー	ビー	イチ	ニ	サン	ヨン													
①署名用電子証明書 暗証番号	A	B	1	2	3	4													
フリガナ	イチ	ニ	サン	ヨン															
②利用者証明用電子証明書 暗証番号	1	2	3	4															
フリガナ	イチ	ニ	サン	ヨン															
③住民基本台帳用 暗証番号	1	2	3	4															
フリガナ	イチ	ニ	サン	ヨン															
④券面事項入力補助用 暗証番号	1	2	3	4															

①は、英数混合6文字以上を設定してください。
※アルファベットは大文字のみ

例

オー	イチ	ゼロ	ディ	ブイ	ユー
0	1	0	D	V	U

②～④の三種類は同じにすることができます

暗証番号は村役場で入力設定しますので、入力誤りを防ぐため、必ずフリガナを記入してください

「暗証番号は下記の用途で使用します」

暗証番号について		
証明書の種類	暗証番号	使用用途
署名用電子証明書	英数字 6桁～16桁 (英字は大文字の A から Z まで、数字は 0 から 9 まで、いずれも 1 つ以上が必要)	e-tax による確定申告、民間のオンライン取引(オンラインバンキング等)の登録などに使います。
利用者証明用電子証明書	同じ番号を設定することができます	行政のサイト(マイナポータル等)のログイン、民間のサイト(オンラインバンキング等)へのログインなどに使います。
住基ネット用		転入時の特例や住民票の写しの広域交付等の本人確認などに使います。
券面事項入力補助用		個人番号や券面記載事項の確認などに使います。

・決めた暗証番号を『暗証番号設定依頼書(様式 3)』に記入してください

ステップ 3

当日持参するものを確認する

本人確認書類の原本〔ステップ1〕

※ 有効期限が切れているものや、住所の変更ができていないものは本人確認書類として使用できませんので、再度確認をお願いします。

本人確認書類のコピー（裏面も）

暗証番号設定依頼書（様式3）〔ステップ2〕

通知カードの原本（当日回収します）



以下は該当する方のみ

通知カード紛失届（様式4）（自宅で紛失の場合）

住民基本台帳カードの原本（持っている方のみ。当日回収します）



住民基本台帳カード返納（廃止）届（様式5）（持っている方のみ）

★上記の持ち物がない場合は、カードを交付できない場合があります。

当日の流れ

- 1 書類の配付
- 2 当日持参書類の回収・内容確認（上記ステップ3参照）
- 3 申請書等の記入
- 4 顔写真の撮影 ⇒ 終了です

出張申請(申請時来庁方式)でマイナンバーカードの申請をされる皆様へ マイナンバーカードの受取方法について

- ✓ カードが出来上がるまでに約1か月かかります。
- ✓ 申請内容に不備があった場合、役場からご連絡または、個人番号カード交付申請書受付センターより不備通知書等が届くことがあります。再度申請が必要となる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ✓ 郵便物の**転送の届出**を行っている場合、ご自宅でお受け取りすることができません。

① カードが出来上がったら役場から「**本人限定受取郵便(特例型)**」で発送します。



② 郵便局より申請者へ「到着通知書」が送付されますので、**10日以内に郵便局へご連絡**のうえ、配達日時をご指定してお受け取り下さい。 ※保管期間の10日を過ぎると郵便では受け取れません。保管期間の延長を希望する場合も必ず10日以内に郵便局へのご連絡が必要です。



③ お渡しの際に、配達員は官公署発行の本人確認書類「運転免許証・健康保険証等」を確認します。

配達員に提示

※本人確認書類は現在の氏名・住所・生年月日の記載があり有効期限内のもの

- ・ **申請者本人のみ**が受け取り可能
- ・ **15歳未満及び成年被後見人の場合は申請した法定代理人のみ**が受け取り可能 (委任状不可)

ご自宅で受取ることができなかった場合

- ・ **郵便局の保管期間内の方 (保管期間10日間)** : 郵便局へお問い合わせ下さい。
- ・ **郵便局の保管期間経過後の方** : 中城村役場 住民生活課 1階1番窓口でお受け取り下さい。

郵便局の保管期間経過後、再送は行っておりませんので、あらかじめご了承ください。ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先：中城村役場 住民生活課 098-895-1737